第１部パネル　分科会 13

要介護者の生活支援を助け合いで行うことができるか

提言

ＹＥＳ！

要介護者にも助け合いで行えることはたくさんあり、
ボランティアさんの喜びも大きい。
特に重度の方に対しては家族に代わって、
その方の生きがいや趣味活動、
生活のこだわり部分を支えることができます。
研修などを通して、柔軟性があり、
相手の心に寄り添える
素晴らしいボランティアさんもいますが、
高齢化や財政面で課題があるので、
制度面での支援が必要です。

登壇者

【進行役】

松岡　洋子氏	東京家政大学人文学部准教授
平野　覚治氏	(一社) 全国食支援活動協力会専務理事
渡邊　典子氏	(特非) ほっとあい副理事長
神谷　良子氏	(特非) 神戸ライフ・ケアー協会理事長
熊谷　美和子氏	(特非) たすけあい平田理事長

議事要旨　松岡 洋子氏

「ＹＥＳ！」これが、分科会13の結論です。

とくに、長年楽しんできた趣味活動や生活へのこだわり部分は、その人の人生価値を大きく高めるものです。ですから、要介護になったから必要ではないということではなく、むしろ、要介護になっていろいろな生活行為ができなくなるからこそ、継続してやり続けたい重要行為なのです。しかし、これらの趣味活動や生活のこだわりについては、制度的サービスでは賄えません。だからこそ、ボランティアによる助け合いが重要になってくるのです。

「これまでどおりの普通の生活」は誰もが望むことです。外出や散歩、映画、友人との食事やおしゃべり、イベント参加など、これまで楽しんできたことを、要介護になっても以前と同じようにできる時は、いちばん幸せな時間ではないでしょうか。それは、その方にとってかけがえのない時間であり、「その人らしさ」が最も輝く時間でもあるからです。このような、最も尊厳のある部分を、規則に縛られず柔軟にお手伝いできるのは、助け合いを置いて他にありません。

また、看取りにおいては、ラストステージでは最重度の状態になられますが、見守りをする、話し相手になる、疲れたご家族に代わって家事をするなど、さまざまな支援が必要となります。まさに「その人らしさ」の本質、人間としての尊厳に最も近い部分でのサポートと言っても過言ではありません。さらに、助け合いでは、その方のライフステージや身体機能の低下も含めた変化に柔軟に対応しながら、在宅と施設の壁をも越えて、継続的な支援ができることも特徴として挙げられました。

ご発表者のお話では、「ひたすらその方のことを思う気持ちがあるからこそ、状況に合わせて柔軟な対応ができる」という発言がありました。報酬については有償ボランティアで行っておられるケースが多かったのですが、報酬を得ることを目的とした活動ではなく、こうした「人を思う」気持ちや地域づくりを視野にいれた情熱が根底にあることが、一般のビジネス活動とは大きく異なることも確認されました。

さらに、要介護者を支援するためには支援者も常に勉強を怠らない姿勢が大切です。また、複雑なニーズに対応するためには、利用者の真の希望を見極めたり、それにぴったり合うボランティアさんを人間性も含めてマッチングしたり、問題が生じた時にはすぐに対応したりするコーディネーター業務の重要性が高まることも確認されました。

高齢化に伴う人材不足と資金不足がメガ級の課題として存在しますが、いろいろなことができなくなって重度の要介護者になっても「その人らしさ」を人生の最期まで輝かせるためには、助け合い活動の必要性や重要性がますます高まっていくことは間違いありません。

アンケートの結果　参加者概数：60名　回答者数：54名

回答者の所属先

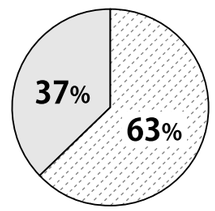

助け合い活動をすすめる立場の方

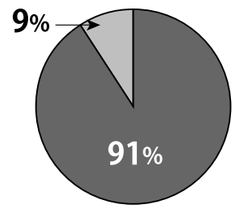

その他の方

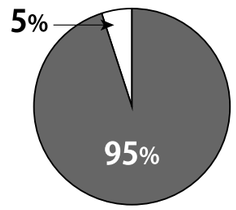

■ 寄せられた声から

- 助け合いの価値についての理解が深まった。今の社会まんざらじゃないなと思えました。自分の地域でがんばります。ありがとうございました。